

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務手数料	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求職者を紹介するサービス 【紹介事業サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充実に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	26-ユ-300825
事業者名	株式会社 SEIKO HOUSE
	職業紹介事業部 ツナグアス
所在地	京都府京都市南区吉祥院流作町32番地7